

平成 2 7 年 5 月 1 2 日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所の状況について

### 1. 運転状況について

- (1) 1号機 第20回定期検査中
- (2) 2号機 第11回定期検査中
- (3) 3号機 第7回定期検査中

### 2. 各号機の報告について

#### (1) 1号機

- ・平成23年9月10日より、第20回定期検査を実施中。  
－プラント停止中の安全維持点検およびプロセス計算機\*更新工事等を実施。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

#### (2) 2号機

- ・平成22年11月6日より、第11回定期検査を実施中。  
－耐震工事等を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

#### (3) 3号機

- ・平成23年9月10日より、第7回定期検査を実施中。  
－復水器細管の点検等を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

※ プロセス計算機とは、プラント監視・管理のため、発電所に設置している各種検出器から得られたプラントデータ（圧力・温度・流量等）の処理、評価、記録を行うとともに、プラントの安定運転に必要な情報を運転員に提供するための計算機。

### 3. 地震および津波による発電所主要設備への軽微な被害の対応状況

- ・東北地方太平洋沖地震における主要設備への軽微な被害として、平成27年3月末までに61件のうち60件が復旧。

### 4. 女川原子力発電所2号機における地震後の設備健全性確認点検の記録不備に係る原因と対策について

- ・原子力規制委員会による平成26年度第2回保安検査において点検記録の不備が確認されたことを受け、当社はこれまで地震後の設備健全性確認点検記録の再確認を行うとともに、原因分析と再発防止対策の検討を進めてきた。
- ・今回の点検記録の不備については、当社および協力企業など多くの関係者が点検作業等に関与していながら、保安検査での指摘を受けるまで、「当社自らが気付き改善を怠ることができなかった」点を特に重く受け止め、社外有識者の方々からのご意見も踏

まえながら、組織や業務運営上の問題点の詳細な分析（根本原因分析）と再発防止対策の検討し取りまとめた。

- ・根本原因分析の結果、発電所等の業務運営を担う「業務実施個所」において、品質保証活動の取り組みに弱いところがあり、これが今回の地震後の設備健全性確認点検において、記録の不備として顕在化したものと考えている。

#### <根本原因>

- 新たな業務でミス防止のための組織的な備えが不足
- 定常業務での管理手法を新たな業務へ応用する力が不足

- ・根本原因を踏まえ、「業務実施個所」の品質保証活動の強化を図るため、以下の対策を講じていく。加えて、「業務実施個所」の品質保証活動に対する監査機能を強化し、再発防止対策の実施状況を計画的に確認していく。

#### <再発防止対策（根本原因を踏まえた対策）>

##### （業務実施個所）

- 相互連携を強化し、ミスを「未然に防ぐ」、ミスに「気づき」「改善する」
- 教育に厚みを加え、新たな業務の「実践力を鍛える」

##### （内部監査個所）

- 専門的な目を強化し、業務を「チェックする」

- ・再発防止対策の実施にあたっては、対策の実効性をより高め、かつ確実な浸透・定着を図っていくため、当社と協力企業間でコミュニケーションを深めるとともに、適宜必要な改善を図りながら着実に取り組んでいく。
- ・原子力に携わる事業者には高い業務品質が求められることを改めて認識し、今回策定した対策の着実な実行により、原子力品質保証活動の一層の強化に努める。

以 上